

## 第2回 精華町情報化基本計画検討懇話会 議事要旨

### (1) 精華町第4次総合計画におけるまちづくりの基本方針について

資料1、2を使用し、精華町第4次総合計画におけるまちづくりの基本方針について、事務局から説明しました。

### (2) 現行情報化基本計画の中間総括について

資料3を使用し、現行情報化基本計画アクションプランにおける各施策の進捗状況について、事務局から説明しました。

### (3) 討議

委員 資料3（現行情報化基本計画アクションプラン進捗状況）に挙げられている施策の中で、中止や延期などの判断を行ったもの、あるいは施策毎の優先度といったものはあるのでしょうか。

事務局 これらの施策に着手する際には、予算が必要になります。予算編成に際しては、各課からの予算要求に対して、法改正や住民サービスの向上など様々な背景を総合的に考慮した上で、施策毎の優先度を判断しています。

委員 こういった計画については、定期的な状況の見直しが必要ではないでしょうか。全てを行政が行う必要はないと思いますし、全てを情報システムで実現しなければならないものでもないと思います。施策の絞込みを行っていくべきではないでしょうか。

事務局 行政での総合計画や基本計画は、全分野を網羅して課題を列挙したものにならない部分があります。現在、町の財政状況も厳しい中で、全ての役割を行政が担っていくものとは考えていません。必要に応じ、民間と協働して実施していきたいと考えています。資料3の項目の中には現状に沿っていないものもありますので、そういったものは次期計画の中で見直しをしていきたいと思っています。

委員 資料3を拝見しますと、必要な期間や資金、用意するものの種類など、様々なものが混在しています。作業量や予算などを尺度に、クラウドの利用なども考えながら、町が行うべきかを見極めていくべきだと思います。

事務局 基本的に、各市町村で行政が提供するサービスは同じですので、同じようなシステムが必要になります。そこで、各市町村が同じシステムを使うことで、出来るだけコストをかけずにシステムを利用することが考えられています。

現在京都府では、府内市町村と協議会を立ち上げ、共同でシステムを構築しています。既にシステムの開発は一旦完了しており、精華町でも平成24年から利用していく予定です。平成24年には、住民基本台帳法という法律の改正が予定されており、現行システムにも非常に大規模な変更が必要になりますので、これを機に共同システムに移行したいと考えています。その他、「統合型GIS」という地図情報システムにつきましても、京都府と共同で利用を行っています。

副会長 現行計画の終了年度を考えますと、全体に施策の達成度が非常に低いようですが、今後どのように絞込みをされる想定でしょうか。特に住民にとって非常に重要な「防災・防犯の情報化と安全システムの構築」という施策が、消防庁舎の建替えのために遅れているというのは問題ではないでしょうか。このような重要な施策を達成した上で、他の優先度が低いものを延期するというような姿勢が必要だと思います。

事務局 住民の生命・財産を守るという行政サービスの根幹部分において、施策の進捗が遅れていることについて、ご指摘いただいた点はごもっともだと痛感しています。これにつきましては、消防庁舎の建替時期の問題に加え、防災情報を提供にどのようなインフラを利用するかという点で検討が遅れているという面もあります。本町のような小規模な自治体では、国の補助制度を活用できる方向に動くことになってしまっていますが、町として本来どういったあり方が良いのかという確たる方針を固めた上で、システムを構築していく必要があると考えています。

副会長 災害が起こったときには、携帯電話で連絡がつくと考えている方が多いようですが、実際には災害時には電話は通じなくなることが多いですし、長期化した場合には携帯電話の電池が無くなってしまいうという問題もあります。

それらを考慮しますと、防災無線の双方向化など、消防・行政・住民の間で連絡手段が確保されていることが必要だと思います。また、リーダーシップを取れる人材の確保も必要です。災害時に行政から職員を派遣するシステムや、そのためのマニュアルの整備など、マンパワー的な部分も考慮をする必要があるのではないのでしょうか。

事務局 災害時には、マンパワーがまず必要になります。しかし、本町の職員数は多くはなく、対策本部に人員がとられることが予想されるため、各避難所に職員を派遣して対応するという事は難しいと思われます。

実態としては、自治会の役員や自主防災会の役員、町政協力員など、地域で核になっていただける方とコミュニケーションを取りつつ、万が一の場合にはそれらの方々にご協力をお願いするという事でそのような事態に備えながら、自主防災会などでの日常的な訓練をお願いしているという状態です。

会長 情報には2つの側面があり、1つはより豊かで楽しい生活を送るためという側面であり、もう1つは非常時における生存のためという側面でもあります。この2つの側面を両立していけるようなインフラで無ければ、二重投資になってしまいますので、その辺りを勘案した施策を考えていきたければと思います。

委員 現行総合計画も現行情報化基本計画も、平成24年度までの計画という認識で問題ありませんか。

事務局 その通りです。

資料3は、現行基本計画を噛み砕いて具体的な事業の形にしたものですので内容が非常に細かくなっています。ここに挙がっている項目を全て達成するのは現実的には難しく、優先順位を考慮する中で、達成度にバラつきが出ています。

次回の基本計画の期間は10年間になりますが、期間を前期と後期に区切り、各期間の重点目標を示した上で、前期が終わる頃にレビューを行い、後期の進め方を確認するような仕組みも取り入れていきたいと思ひます。

副会長 例えば、「防災・防犯などの情報化と安全システムの構築」の達成率が6.3%と非常に低くなっていますが、達成に向けた見積りはどのようになっているのでしょうか。また、資料3の各施策について、当懇話会が監査のような位置づけで確認していく必要があるのでしょうか。もしくは市民オンブズマンのような形で別に確認している機会があるのでしょうか。

事務局 「防災・防犯の情報化」ですが、消防庁舎の建替えに併せてシステムを構築することを考えています。しかし、現在庁舎建設の予定が立っておらず、そのため施策の見積りもできていない状態です。また、消防では、府内宇治市以南の広域で消防を運用する広域消防という構想があります。広域消防が実現しますと、指令機能を持つために必要な高額な設備は、精華町としては不要になりますので、

精華町のような小規模な自治体の場合、財政面でのメリットが大きくなります。この結論が出ない間に庁舎建設を進めてしまうと、結果として無駄な支出になる恐れもあるため、それにより進捗が遅れてしまっている部分もあります。

監査については、決算の際に監査委員による監査を受けています。その際、「行政監査」という行政の仕事の中身についての監査も行われるので、その中で確認していただくのも1つの方法です。懇話会で定期的に進捗を確認していただくのも1つの方法だと思いますが、懇話会は次期計画を策定するにあたって意見提言をいただくという趣旨の会ですので、当懇話会で定期的な監査を行っていただくということになりますと、例規の変更なども必要になってきます。

副会長 現行基本計画では、ケーブルテレビ網を通じて災害情報を提供するというスキームがありました。そこで、弊社K C N京都ではL字型画面で情報提供する仕組みを用意しましたが、あまり使用していただけていません。こういったものは、行政で運用、推進していくことが必要なのかもしれませんが。

そのような例として、愛知県刈谷市のケーブルテレビ会社が行政の防災課と協力して情報を発信しているコミュニティFMなどがありますので、そういったものを利用して行政と住民との情報交換を活発化していくのも良いと思います。庁舎建設などが問題になるのであれば、そういった面からのアクションを行っていただきたいと思います。

委員 先日、私の親族が災害で避難したことがありました。その際、その地域のコミュニティFM局を通じて問い合わせると、警察を通じて行う以上に詳細な連絡を取ることができた経験があります。このように、災害時に利用できるように特化したものは、被災者にとって非常に有益だと思います。

委員 6年前に自治会の役員をしていた際、希望者を募って情報を連絡するためのネットワークを構築したのですが、参加者は住民のうちの10%ほどでした。このように、送り手が一方的に動くだけでは中々利用していただけません。送り手からの視点だけではなく、受け手の視点を十分考えていかなければ、投資が無駄になることもあると思います。

会長 受け手は、利益や面白さがあれば利用してくれますが、そうでなければ中々普及はしません。そのため、平時は様々なことに利用でき、なおかつ災害時にはそのためにも利用できるようなシステムである必要があると思います。

現行計画に基づく事業の進捗や効果の確認については、本懇話会の範囲を越えるというお話でしたが、懇話会としても現行計画の内容について確認する責任があるかと思しますので、現行計画についても確認させて頂いた上で、意見提言させて頂きたいと思えます。

委員 本日ご提示いただいた資料では、施策体系単位での進捗状況が記載されていますが、個別の施策単位での進捗状況は調査されているのでしょうか。

事務局 調査は施策単位で行っておりますので、必要であればデータをお出しできる状態です。ただ、アクションプランはかなり内容が細かくなっています。本日アクションプランをお示ししたのは、基本計画の実現に当たり、行政がどのような施策を行っているかをお示したものです。当懇話会でご提言いただくのは、これより一段階上のレベルの、情報化全体の方向性を示した内容と考えております。

会長 現段階での状況を理解しなければ、次の意見も出しにくいと思えますので、アクションプランの進捗について、特に事情や背景のあるものについては、資料をお出ししていただきたいと思えます。

委員 防災について議論いただいておりますが、聴覚障害者をはじめ弱者の方々に向けた防災システムについても考えていただきたいと思えます。テレビなどで情報を発信した場合でも、聴覚障害者は文字や手話になっていないと受け取れません。こういった防災システムなどが、実際の災害時に有効に機能するかどうかの確認も必要だと思えます。

副会長 先ほどご紹介したL字型画面は文字放送ですので、役場からインターネットでアクセスすると緊急情報を文字で流すことができます。現在は、選挙の開票速報などに利用されています。

委員 そういったシステムが存在するという情報が、一般の方まで流れていないのではないのでしょうか。

会長 このような事例を見ましても、現状がどのようになっているのかという確認を抜きに議論を進めることは少し問題があると思えます。それらを確認することで具体的なことも踏まえた提言ができるかと思えます。

今後、町では情報化についてアンケートを実施するというお話でしたが、その質問項目の内容については次回の懇話会で話し合う予定でしょうか。

事務局 はい。質問項目については、前回と同じ内容で経年の変化を確認しなければな

らないものと、新しく付け加えないといけないものもあると思いますので、そういった内容についてご議論いただければと思います。

そして、来年度は懇話会から具体的なご提言をいただくこととなりますので、提言の柱立てについてご議論いただく必要があると思います。まず町として考えております骨子を提示させていただきますので、それについてご議論いただく中で、提言に向けて肉付けしていただくというように考えております。

会長       本日の内容をまとめますと、まず常時は様々な用途に使い、かつ同じものを災害時には緊急用に利用できるインフラを整備することとし、そのインフラを利用したコンテンツの検討を今後行っていきたいと思います。また、事務局には、他自治体での先進的事例や国からの補助についての調査と紹介も行っていただきたいと思います。

              そういった方向で進めさせていただくということで問題ないでしょうか。

一同       異議なし。

              議論・意見の交換終了後、次回の懇話会を来年2月に開催すること、および事務局にて現行情報化基本計画の中間総括案を作成し、それについて各委員間でメーリングリストを使用して議論を行うことを調整・確認の上、閉会しました。